

## 「子どもの声を聴く」ってどういうこと？ ～子どもの権利の観点から～

日時 2026年10月23日（金）13：00～14：30

場所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講師 吉岡 洋子（研究員、社会学部教授）

2023年のこども基本法施行を契機として、日本の子ども政策は大きな転換期を迎えています。これは、国際社会における共通基盤である国連「子どもの権利条約」の理念が、こども基本法を通じて日本の子ども政策の基本的な考え方として位置づけられたことによるものです。具体的な動向として、自治体での条例制定、子どもの意見を政策へ反映する仕組みづくり、新たな相談機関の設置など、福祉や教育、地域社会の様々な場面で多様な実践が急速に広がっています。

子どもの権利条約は、「子どもの声を聴くこと」「子どもの参加」を、子どもの権利を実現するうえで不可欠な原則として位置づけています。しかし、その理念や意義についての理解は、日本では十分とはいえません。「子どもの声を聴く」とは何を意味するのか、子どもの権利とはどのような考え方なのか、学ぶ機会も社会的な議論も発展途上にあります。その結果、子どもの参加が形式的な段階にとどまったり、「子どもの権利はわがままを助長するのでは」といった誤解が生じたりする場面も少なくありません。「声を聴いた後、どうすればよいのか分からない」と戸惑う声も散見されます。多様な立場のおとながその理念を適切に理解し、日常の関わりや支援に生かすことで、子どもの権利の実質的な保障へとつなげていくことが求められます。

本講座では、子どもの権利に関する基本的な考え方を確認したうえで、今日の社会において「子どもの声を聴くこと」や「子どもの参加」の意義と可能性について理解を深めます。とりわけ、声が聴かれにくい状況にある子ども（低年齢の子ども、不登校の状態にある子ども、家庭内外で暴力にさらされている子ども等）のケースも念頭に置きながら検討します。そして、日本および海外の政策や実践事例を紹介しながら、子どもの権利を基盤とした社会のあり方を考えます。

\* \* \*

### ●聴講無料（定員200名／先着順）＜事前申込制＞

人権問題研究室ホームページ トップページ (<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>) にある「新着情報」内の本講座案内ページの申込フォームから事前に受講申込をしてください。定員になり次第、受付を終了します。

空席がある場合に限り、事前申込をされていなくても聴講は可能です（当日会場にて参加受付を行います）。ただし、なるべく事前申込を行ってください。

\* 手話通訳や介助者同伴等が必要な場合は、10月1日（木）までに人権問題研究室へご連絡ください。



主催 関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

e-mail: [jinkenken@ml.kandai.jp](mailto:jinkenken@ml.kandai.jp)

ホームページ: <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>



「新着情報」をご参照ください